

Safety Science

社会の安全に関して
文理融合の視点で学ぶ

自然災害と社会災害という2つの問題を中心に、食の安全や環境問題といった多様なテーマにもアプローチ。災害・事故を防止し、発生した場合でも被害を最小限に食い止める方法はもちろん、安全問題に社会全体で取り組む政策立案、システムづくりなどについても学び、国や地方自治体、企業などで活躍できる人材を育成します。

学科構成



人為的な社会災害を防ぎ、安全・安心を実現するための知識を習得。企業経営の制度、企業倫理、ヒューマンエラー、人間心理、社会心理、公共政策などの科目を学びます。

自然災害にかかわる安全・安心を実現するための知識を習得し、地震災害・防災危機管理、火災復興、被災者の救援と支援といった防災・減災に関する科目を学びます。

多彩に広がる将来の活躍フィールド

「安全・安心な社会」への関心が高まる中で、社会安全問題を専門とする人材は、公共部門、民間部門を問わず、幅広く必要とされています。そういった人材を育成する第一者としての社会安全学部には多くの企業から期待のメッセージが寄せられています。

メッセージをお寄せ頂いている企業

- 大阪ガス株式会社 ■オムロン株式会社 ■関西電力株式会社 ■サントリーホールディングス株式会社 ■東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 ■パナソニック株式会社 ■三菱地所株式会社 ■読売新聞大阪本社 ■株式会社ローソン ■株式会社ワコールホールディングス

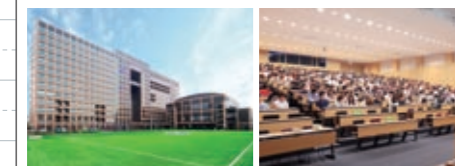
多くの企業、自治体、行政が社会安全に関心を寄せています

去る2010年12月、東京で企業の危機管理を考えるシンポジウム「企業が直面する首都圏でのクライシス」を開催しました。企業が直面するさまざまな「リスク」(製造物の事故や情報流出、インフルエンザの流行や自然災害など)にどう対処するかというテーマでした。企業を中心に自治体、官公庁関係者から多くの方が参加され、危機管理の重要性が高まっていることがうかがえました。

2011年10月には第2回シンポジウムとして、首都圏地震に企業・行政がどのように対応すべきか、どのような事態を想定すべきかを議論する予定です。東日本大震災を経験し、首都圏の多くの企業・行政の関心が集まっているテーマです。

高槻ミュージアムキャンパス

大阪と京都の中間に位置するR高槻駅前という好立地に、小学校・中学校・高等学校・大学・大学院を設置。社会貢献型都市キャンパスというコンセプトのもと、地域市民のための「生涯学習センター」や「安全ミュージアム」を設置するほか、地域の防災拠点としての機能も備えています。キャンパス名称の「ミュージアム」は、学芸の女神「MUSE(ミューズ)」に由来しています。



企業の危機管理を法学で考える

顧客情報の漏えいや産地偽装など、企業不祥事に関する報道を目にすることがあるかと思えます。不祥事を起こすと最悪の場合、会社そのものがなくなってしまう可能性もあり、その予防は危機管理、上向きで重要な課題です。社会安全学部では、こうした企業不祥事の予防についての研究も行っています。私の授業ではそれを法学的な観点から幅広く研究し、企業経営のあるべき姿、持続可能な経営のあり方を考えていきます。

わが国では2000年から2010年くらいに企業不祥事が相次いで起こりました。それに呼応するように法律も整備されました。2003年には個人情報保護法が施行されました。情報セキュリティ



企業を守る社会安全学。コンプライアンス、BCP、自然災害、情報漏洩、リスク、不祥事。

これからの企業経営を担う人材を
社会安全学部から輩出したい。

ますます問われる
企業の社会的責任。

顧客情報の漏えいや産地偽装など、企業不祥事に関する報道を目にすることがあるかと思えます。不祥事を起こすと最悪の場合、会社そのものがなくなってしまう可能性もあり、その予防は危機管理、上向きで重要な課題です。社会安全学部では、こうした企業不祥事の予防についての研究も行っています。私の授業ではそれを法学的な観点から幅広く研究し、企業経営のあるべき姿、持続可能な経営のあり方を考えていきます。

コンプライアンスの
専門教育を受けた人材は
まだほとんどいない。

しかしそうした部門で働くスタッフの多くは、コンプライアンスの専門家として教育を受けた人材ではありません。この分野は、大学教育のなかではまだ体系化されておらず、人材育成を担う大学がなかったのです。コンプライアンス部門に必要な知識は実に多

高野一彦 准教授
社会安全学部 安全マネジメント学科

中央大学大学院法学研究科博士後期課程修了。博士(法学)。専門は企業法学、情報法学、企業の社会的責任論。大手企業のコンプライアンス責任者、名古屋商科大学大学院教授を経て現職。経産省製品安全広報検討委員会委員、日本経営倫理学会理事などを歴任。

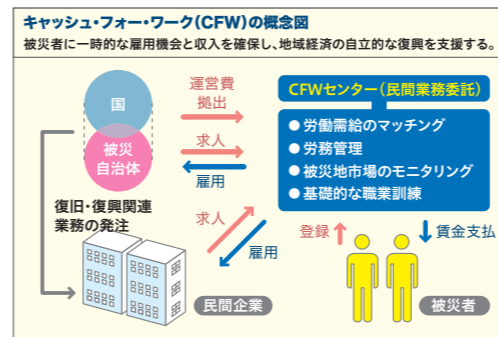


自然災害を経済学で考える

経済学の視点から
震災の復旧・復興を考える。

東日本大震災の直後、
被災者支援の団体を設立。

災害からの経済復興をどのように進めるかという問題とともに、災害に強い社会を築くための政策を経済学的な側面から分析することが私の研究分野です。その事例として、東日本大震災後に私が呼びかけ人となって立ち上げた「キャッシュ・フォー・ワーク・ジャパン(CFW-Japan)」という団体の概要を紹介いたします。



この構想をネットで発表したのは震災の2日後でした。大きな反響があり、震災の1週間後には団体を立ち上げました。CFW-Japanの政策提言は政府にも伝わったように、国の震災に関する雇用対策フ

ロジェクトにも、我々のアイデアが相当数盛り込まれていました。このプログラムは途上国では頻りに導入されている手法です。しかし日本にそのまま適用するには問題もあります。インフレーション、インフラの復旧・復興では肉体的労働の需要が多くなります。途上国ならそれでも従事する人はたくさんいますが、日本は産業構造上、多くの人が事務系ですから、この点を解決しなければ雇用が生まれないこととなります。仮設住宅のコミュニティ運営などの新しい職域を創出していくことも考えなくてはなりません。

世の中の資源をうまく
組み合わせるといふ発想。

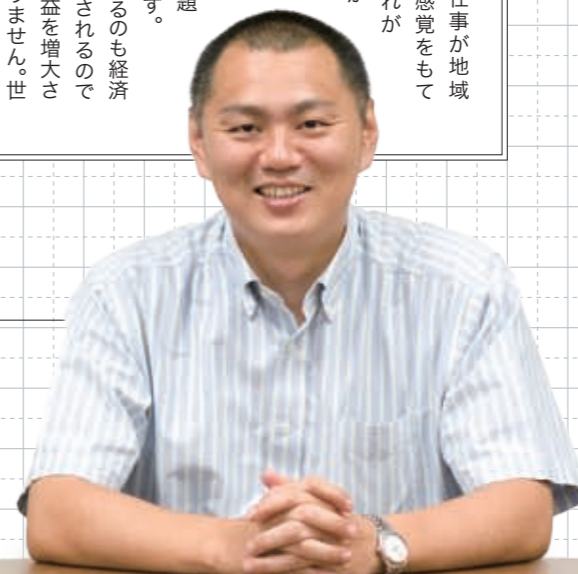
大切なのは雇用維持を目的化しないことです。だから賃金も水準よりやや安く設定して、できる限り早く平常の経済活動に戻ってもらう。可哀想だからお金を差し出すという考え方は必ずしも被災者のためになりません。もう一つ重要な

点はやりがい。自分の仕事や地域に役立っているという感覚をもてるようにすること。それが尊厳の回復にもつながります。

しかし本格的な復旧・復興には、まだ時間が必要で、セミで間は、学生と一緒にこの問題に取り組みたいと思います。

永松伸吾 准教授
社会安全学部 安全マネジメント学科

大阪大学大学院国際公共政策研究科博士前期課程修了。修士(国際公共政策)。独立行政法人防災科学技術研究所特別研究員、公益財団法人ひょうご震災記念21世紀研究機構 人と防災未来センター研究副主幹などを歴任。



03
日本を
変える
チカラ
社会安全学という解決力
危機のとき、本当に役立つ学問はまだ少ない。